

標準委員会 システム安全専門部会 統合的安全性向上分科会
第 27 回統合的安全性向上分科会議事録

1. 日 時 2020 年 11 月 20 日 (金) 13:30~16:45

2. 場 所 WebEX による Web 会議

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 成宮主査 (原安進), 松本副主査 (MRI), 倉本幹事 (NEL),
佐々木委員 (関電), 木村 (日立 GE; 曾根田委員代理), 中川委員 (原電),
野口委員 (横浜国立大), 藤井委員 (関電), 三村委員 (東芝 ESS),
村上委員 (長岡技科大), 山田委員 (中部電), 与能本委員 (JAEA)

(12 名)

(常時参加者) 新谷 (北陸電), 小野寺 (MRI), 粥川・田淵・遠山 (候補)・長谷川・畑・
向中野 (北海道電), 櫻井 (原電), 下岡 (電源開発), 白井 (電中研),
関 (原電エンジ), 西紋 (四国電), 福井 (九州電), 藤崎 (関電),
松田 (電源開発), 山本 (原燃), 黒田 (中国電; 吉岡代理)

(18 名)

(傍聴者) 大河内 (九州電)

(1 名)

4. 配布資料

S3SC27-1 第 26 回統合的安全性向上分科会議事録 (案)

S3SC27-2 人事について

S3SC27-3 PSR+指針技術レポート発行に向けた状況

S3SC27-4 統合的安全性向上分科会検討専任チーム (IRIDM 標準、PSR+標準)

S3SC27-5-1 “原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針：2015”
改定方針 (案)

S3SC27-5-2 PSR+指針改定検討の進め方 (案)

S3SC27-6-1 “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合
的意思決定に関する実施基準：2019” 英訳版の作成について (案)

S3SC27-6-2 IRIDM 標準英訳版作成の進め方 (案)

S3SC27-7 IRIDM 標準講習会 議事録 (速報)

S3SC27-8 システム安全専門部会標準策定 5 か年計画 (2021 年度版) 統合的安全性
向上分科会関連 (案)

S3SC27-9 統合的安全性向上分科会 検討スケジュール

参考資料：

S3SC27-参考 1 統合的安全性向上分科会 委員名簿

5. 議事内容

倉本幹事より、議事に先立ち、会議開始時点で代理出席を含めて委員 16 名中 12 名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(1) 資料確認、前回議事録の確認 (S3SC27-1)

議事次第に基づき、配布資料の確認を行った。

また、第 26 回分科会議事録(案)の確認を行った。(7)項での、“PRA 品質分科会”を“PRA 品質確保分科会”に修正すべき(2 か所)との誤記の指摘があり、それを修正する。これを修正したもので、正式な議事録とすることが承認された。

(2) 人事について (S3SC27-2, S3SC27-参考 1)

倉本幹事より、資料 S3SC27-2 を用いて、以下に示すと通りの常時参加者の登録解除が報告され、さらに、常時参加者の登録につき提案があり審議を行った。

常時参加者の登録解除につき、確認を得た。また、常時参加者の登録に関する審議の結果、出席委員全員の承認を得た。

・常時参加者の登録解除【報告事項】

早川 輝 氏 (東京電力 HD)

・常時参加者の登録【承認事項】

沼田 和臣 氏 (東京電力 HD)

遠山 大樹 氏 (北海道電力)

(3) PSR+指針技術レポート発行に向けた状況、及び今後の予定 (S3SC27-3)

倉本幹事より、資料 S3SC27-3 を用いて、PSR+指針技術レポート発行に向けた状況報告があり、IAEA 文献の転載許諾への対応手続きを継続して実施中であること、及び 2020 年内での発行を目指して作業を続けていく方向性などが説明された。

主な議論は、以下のとおり。

Q：規制庁とのやりとりにつき、文書での回答があるのか？ 今後のためにも、やりとりは残しておく必要があるのでは。

A：正式な文書を取り交わしたわけではないが、メールでのやりとりが残っている。標準委員会への必要に応じた説明に備えてやりとりをまとめておく。また、分科会においても、やりとりを共有する。

Q：標準委員会の了解が得られた後、発行は年内中にできる見込みか？

A：標準委員会事務局からは年内は少し難しいかもしれないと言われているが、試し印刷等の準備も終わっており、遅くとも年明け早々には発行できる見込みである。

C：3 学協会において IAEA 文書の翻訳を利用する可能性に鑑みて、当該文書の翻訳の存在につき学協会規格類協議会の幹事会などで報告、共有していくのが良いと思う。

A: 来週の幹事会において、成宮主査にて報告、共有するように相談する。(幹事会ではなく資料を3学協会でも共有することとした)

(4) 検討選任チームの確認 (S3SC27-4)

倉本幹事より、資料 S3SC27-4 を用いて、IRIDM 検討チーム、PSR+検討チームの説明があり、確認を行った。

主な議論は、以下のとおり。

C: 名前に誤記がある方がるので、修正が必要。

Q: PSR+検討においては、改定検討を行っていくとすると、もう少しチーム員の割合を増やす必要はないか？

A: これまでのチーム員割合と比べて、PSR+検討チーム側を増やしている。IRIDM 検討は作業を割り振って分担で実施してそれを集約していく方法で実施し、PSR+検討はチーム会合で議論しながら実施していくことを考えており、検討の仕方も異なるものであり、この割合で良いのではと考えた。

C: 今後の進捗に合わせて、必要に応じて見直しも考えていく事とする。

Q: 検討チームのリーダーの使命は？

A: PSR+検討はチーム会合で議論しながら実施していくことを考えており、その会合を仕切り、議論をまとめていくことが主な役割であるとお願ひする。

(5) PSR+指針改定方向性 (改定趣意書)、検討の進め方に関する議論 (S3SC27-5-1, S3SC27-5-2)

倉本幹事より、資料 S3SC27-5-1, S3SC27-5-2 を用いて、PSR+指針改定方向性 (改定趣意書) の確認、及び検討の進め方について説明があり、審議を行った。検討の進め方につき、基本的に合意を得た。

主な議論は、以下のとおり。

Q: 検討項目 1.①～④をどの程度の期間で実施することを考えているか？

A: 厳密な工程線引きはまだないが、1.①～④を半年程度 (2021 年上半期中) で実施する必要があるものと考えている。

Q: 専門部会への中間報告のスケジュールとは整合しているか？

A: 専門部会本報告は 2021 年 11 月を考えており、その前の 8 月頃で中間報告を行うことを想定しており、整合している。

Q: 検討項目 2.①新知見のサーベイ及びその反映は重要な点であるが、検討項目 1.①～④の後で実施するのでは遅くないか？

A: 検討項目 1.①～④を実施した後でサーベイを始めるのではなく、調査対象文献候補の調査は開始しており、次回分科会でその内容を示すようなことができるのではと考えている。2.①は、1.①～④と並行して進める予定である。

C: 規制庁での「継続的な安全性向上に関する検討チーム」会合での議論状況をまとめ、

標準に反映すべき事項がないか等を検討することも必要であり、PSR+検討チームでの作業に含めていく。

C：標準がより使われるとの観点から、この標準に従って安全性向上評価届出書の検討、報告書記載を行うとどうなるのかを示すような事があってもよいのではないかと思う。

C：事業者が実施する安全性向上評価届出の検討、記載にこと細かに合わせた「届け出書作成ガイドライン」ではないと考える。それよりも標準がこのように使えて安全性向上策を導けるのだということがわかるような工夫、追加・修正は行う必要があると思う。

C：1.④で挙げられている“技術レポートの検討過程において明確となった標準規定等の記載の追加・修正、適正化が必要な箇所”を反映していくということが、標準がより使われるようになることへの一つの対応だと思う。また、事業者において標準を適用しているが、安全因子レビューの SF10 などにおいて実際の評価と合わず記載を修正した方が良いのではという点も挙がっており、それらの修正の是非なども検討、議論する必要があると思う。

C：標準、ガイドというのはできることを書くのではなく、やるべきことを書くものであり、やるべきこと、目標を示すものでなくてはならないと考える。実施すべき方向性が示された上で、具体的にどうするかは実施者で考えるという部分が必要である。現場が使える標準にするという意思が強いと、技術の伸びが制限されるのではないかと懸念される。

C：現行標準もその趣旨で作成してきた。そもそも規格は実績のあることを標準化する、ということではあるが、IRIDM 標準でも PSR+指針でも、いままでは実行できていないがここまで取り組むべき、という方針で作ってきた。今後、ユーザーの使いやすさには配慮をするような検討はしていくが、標準のレベルを下げるということをするつもりはなく、そうしてはいけないと考えている。

Q：1.④で挙げられている“技術レポートの検討過程において明確となった標準規定等の記載の追加・修正、適正化が必要な箇所”については、既にリスト化などがされているのか？

A：技術レポートを検討した際に、現行標準を分析した結果としてファイルに残しており、それを再整理して今回の検討、議論に供することを考えている。

(6) IRIDM 標準英訳版作成方向性（実施趣意書）、検討の進め方に関する議論（S3SC27-6-1, S3SC27-6-2）

倉本幹事より、資料 S3SC27-6-1, S3SC27-6-2 を用いて、IRIDM 標準英訳版の作成検討の進め方につき説明があり、審議を行った。検討の進め方につき、基本的に合意を得た。主な議論は、以下のとおり。

Q：S3SC27-6-2 の“2.作業進め方（案）”の「②重要用語、統一すべき用語」が非常に重要であると思う。これを、どの範囲につきどういう作業方法で実施するのか？

A：各章・節のタイトル、IRIDM の主要作業ステップ、IRIDM 標準の 4,5 章の基本的考

え方あたりを、国際会議での発表内容をふまえて、事務局にて用語、文章案を検討し提示していくことを考えている。

Q：英訳版の目的を今一度確認したい。英訳版を作り、標準を販売することが主目的か？

A：資料 S3SC27-6-1 の目的、背景に示している。IRIDM 標準の内容に関し国際的な理解、共有を図ることができ、国際的な情報交換及び議論の元とすることを目指している。

(7) IRIDM 標準講習会の結果報告 (S3SC27-7)

成宮主査，倉本幹事，村上委員，三村委員より，資料 S3SC27-7 を用いて，IRIDM 標準講習会の結果について報告を行った。

(8) 今後の予定（策定 5 か年計画（2021 年度版）の議論，分科会検討スケジュールの確認）(S3SC27-8, S3SC27-9)

倉本幹事より，資料 S3SC27-8 を用いて，システム安全専門部会 標準策定 5 か年計画（2021 年度版）における本分科会関連の内容案について説明があり，審議を行った。
主な議論は，以下のとおり。

C：今後，5 か年計画は公開されるという予定があることから，それを認識した上でその観点から内容を確認して意見などがあれば言ってもらえる必要があるのではないかと。

A：全体基本的な考え方を含めて，その観点でも見てもらい，意見があれば挙げてほしい。

C：IRIDM 標準英訳版の作成検討については，別の標準策定になることから，別の行として記載をするようにした方が適切である。

A：そのように修正する。

C：標準策定 5 か年計画の立案においては，新知見の扱い方針などについてチェックシートで評価，説明することもあわせて必要であり，今後作成しなくてはならない。

C：システム安全専門部会への提案までにはもう少し時間があるので，気付きや意見があれば，今後も挙げてほしい。次回分科会において，新知見の扱い方針を含めて最終案を提示し確認していくようにする。

資料 S3SC26-9 を用いて，統合的安全性向上分科会の検討スケジュール案について説明があり，状況の共有を行った。

(9) 次回の分科会予定

次回の分科会（第 28 回）は，1 月 25 日（月）（13:30～）での開催予定とする。

(10) 2020 年度「倫理教育」の実施について

2020 年度「倫理教育」については，委員長説明の録画視聴を行い，その上で説明中の問いかけに関する各委員の意見を述べ合うことを会合にて 1 時間程度行う。

分科会後に，録画視聴について、各委員宛にその案内を行う。次回分科会にて，意見

を述べ合うことを実施する。

以 上